

2012 1
平成24年

人口と世帯 平成23年12月1日現在

人口 16,700(34人増)
男8,265(12人増) / 女8,435(22人増)
世帯数 6,972(15世帯増)

広報 日の出

〒190-0192(個別郵便番号) 東京都西多摩郡日の出町平井2780

日の出町携帯サイト

役場 代表電話 ☎042(597)0511

メールアドレス info@town.hinode.tokyo.jp

ホームページ http://www.town.hinode.tokyo.jp/



豆太鼓の音色に願いを込めて



毎年、年の瀬になると、日の出町内各地で地元の皆さんが力を合わせ、年始の縁起物である豆太鼓づくりが行われます。「穏やかで平和の年になりますように」と願いを込めて、「ココンッ、コン!」と豆太鼓の軽やかな音色が響き渡ります。

問 総務課 広聴広報係 内線306



新井地区の有志代表升田さん。作り始めて20余年。風車の骨組みを篠竹で編む工程を担当する。



太鼓の「ばち」に相当する豆に、糸を通す工程終える。この部品が豆太鼓の由来である。

今月の 主な記事



- ▼P 2 平成24年を迎えて～橋本町長・加藤町議会議長挨拶
- ▼P 4 平成22年度の決算状況を公表します
- ▼P 6 お知らせ「町長室解放事業ほか」、子育て・教育「新小中学生に入学通知書を送付ほか」、安全安心「消防団出初式ほか」
- ▼P 8 環境・まちづくり「ごみの明日を考えるほか」、税金
- ▼P11 保険・年金、講座・教室「町民大学ほか」、募集、ご寄附

- ▼P14 人事行政の運営等の状況の公表
- ▼P18 地域、福祉とけんこう「元気の種まき事業、がん検診ほか」
- ▼P19 いきいき健康情報「両親学級ほか」、広報からのお知らせ
- ▼P20 児童館「手作りの日、子育て講座、ほか」、図書館
- ▼P21 今月のカレンダー、休日・祝日の医療機関案内
- ▼P22 ひのでトピックス「こども公園の名前が決まりました」



📷 日の出町議会「議場」にて撮影：平成 23 年 12 月

安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

～昨年様々な大災害を教訓にして、更に安全・
安心な街づくりに向け、万全を期してまいります～

平成 24 年の年頭にあたり、議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。町民の皆さま方には、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃から町議会に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

私は昨年 9 月の臨時会におきまして、議員各位のご推挙を得て、議長に就任いたしました。今後とも、議会の果たすべき役割を十分に認識し、本町の発展と町民福祉の増進に、最善の努力を尽くす決意でございますので、よろしくお願い申し上げます。



加藤町議会議長

昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、未曾有の大災害をもたらし、加えて東京電力福島第一原子力発電所の事故、更には、夏の異常気象や台風の直撃は、各地に甚大な被害の爪痕を残しました。被災された皆様方には一日も早く平穏な日常生活に戻れることを、心からお祈り申し上げますとともに、このような状況を教訓に、更に安全・安心な町づくりに向け、災害対策にも万全を期してまいる所存であります。

わが国の社会経済に目を向けると、円高や欧州債務危機などの影響もあって、長く不透明な状況が続いており、国予算においても、枠組みや執行に関し、大幅な見直しが行われ、町の行財政へも少なからず影響を及ぼすことが予測されます。

これに加えて、地方分権の推進、少子高齢化の加速、社会保障制度の再構築など、懸案は山積しておりますが、町議会は町民の皆さまのご理解、ご支援を得ながら、町が取り組むべきこれらの課題に積極的に対応してまいります。

町議会はこれまで、平成 22 年度にスタートした、第四次長期総合計画の中心施策である「躍進 ひので！ニュー 5 大作戦」を強力に推進し、子育て支援策やお年寄りにやさしい施策をはじめ、町民の健康や安全・安心な生活環境の確保、

教育環境のより一層の充実、産業の振興などに、積極的に取り組んでおります。

今後とも町議会は、従来の慣例にとらわれることなく、より一層の創意工夫と努力を積み重ねるとともに、町民の皆さまが住み慣れた地域の中で、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を推進するため、昨年 12 月定例議会におきまして、「議会改革特別委員会」を設置いたしました。私たち議員は議会の活性化に努めていくことが、議員の使命と考え、地方分権にふさわしい、開かれた議会づくりのため、議会全般にわたり調査検討を行い、自らの改革を行っていく所存でございます。

町議会といたしまして、町長はじめ町当局とは、まさしく車の両輪のごとく、ほど良い距離、緊張感を保ちながら、町民の皆さまの負託に応えるよう、最善の努力をしてまいります。

どうか、本年も町議会に対し、一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げますとともに、町民の皆さまにとって今年一年が災害のない、そして健康で明るい幸せな年でありますようお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

日の出町議会議長 加 藤 光 徳

平成 24 年を迎えて

橋本町長、加藤日の出町議会議長からの、町民皆さまへ向けたメッセージをお伝えします。

「いたわり、支えあい、思いやり」を、勇気をもって実行できる地域社会をめざして

～ 明日に向かって大きく羽ばたく希望のみなぎる年に ～



橋 本 町 長

町民の皆様におかれては、平成 24 年の輝かしい新春を、夢と希望を胸にお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。私は、日の出町の皆さまから町政をおあずかりして 2 年の折り返し点を迎えますが、目指している「日本一の福祉の町」を実現するために、決意を新たにしているところでございます。

昨年、3 月 11 日に発生した、千年に一度といわれる東日本大震災からの復旧・復興は喫緊の課題ですが、ヨーロッパの債務危機や一向に収まるところを知らない円高により、国内経済は回復の兆しが見えず、政府の政策が混迷する状況も相まって、今なお、被災地の復興は思うように進まない状況にあります。

ピンチはチャンスと言いますが、前途多難の中にあって日の出町は、本年を「明日に向かって大きく羽ばたく希望のみなぎる年」とし、福祉や教育環境の整備をはじめ、平井川北地区の「(仮称)野鳥の森こども自然公園」や、総合文化体育センターの建設に向って着実に準備を進めてまいります。また昨年、半世紀以上の歴史に幕を下ろした日の出町公民館の再建計画も、委員会を設置し検討を開始いたしました。

さらに、元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興を目指し、商工業振興計画、観光振興計画を推進し、平成 25 年に行われる国体サッカー場の整備なども、町づくりを左右する

重要な施策であると同時に、安全と躍進を基軸に 3 万人の自立都市の創造を促す、力強い原動力となる事業であることは、申すまでもありません。

しかし、前途には険しい道程があり、私は「地の利は人の利に如かず」の精神で、町民の皆様と、町議会と、力を合わせ「みんなでつくろう日の出町」を合言葉に、誠心誠意取り組んでまいります。

私は、「対話から生まれる心の通う町政」を基本理念としており、今回その一環として、1 月から月に一度、町民の皆様を対象に町長室を開放し、「ちょっと一話(ひとつばなし)対話コーナー」を開設いたします。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

結びに、町民皆様のご健勝ご多幸と、限りない町の発展を祈願し、町づくりの一端を申し述べ、新年のご挨拶といたします。

日の出町長 橋 本 聖 二



■ 町長室解放事業

ちょっと一話(ひとつばなし)対話コーナー

日の出町は、対話から生まれる心の通う町政の実現に向けて、日の出町民の皆さんが橋本町長と懇談することができる「ちょっとひとつばなし対話コーナー」を 1 月から開設します。詳しくは、6 ページをご覧ください。

問 総務課 広聴広報係 内線 306

基金の状況

基金名	平成21年度末現在高	年度中増減	平成22年度末現在高
財政調整基金	618,423 千円	162,520 千円	780,943 千円
減債基金	153,144 千円	93 千円	153,237 千円
特定目的基金			
社会資本等整備基金	225,006 千円	149 千円	225,155 千円
三吉野桜木地区整備基金	11,013 千円	5,008 千円	16,021 千円
福祉振興基金	8,066 千円	1,521 千円	9,587 千円
その他(特別会計に属する基金等)	122,762 千円	△ 3,869 千円	118,893 千円
合計	1,138,414 千円	165,422 千円	1,303,836 千円

町債の状況(目的別)

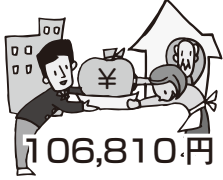
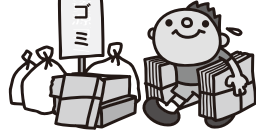
区分	平成22年度末現在高	借入の目的
総務	67,205 千円	町庁舎建設
民生	102,914 千円	老人福祉センター建設、外出支援自動車購入など
衛生	1,750 千円	リサイクル車両購入
商工	376,381 千円	温泉センター建設など
農林	2,000 千円	農村総合整備事業
土木	2,673,927 千円	道路整備、町営住宅建設など
消防	1,522 千円	緊急消防車両購入
教育	278,947 千円	小、中学校建設など
その他	2,823,597 千円	減税補てん債・臨時財政対策債
一般会計小計	6,328,243 千円	
下水道事業会計	7,711,569 千円	22年度中借入なし
合計	14,039,812 千円	

平成22年度借入債

事業名	借入額
東本宿住宅建設事業債	22,500 千円
地方道路整備事業債(幸神地内道路)	3,000 千円
臨時財政対策債	440,239 千円
一般会計小計	465,739 千円
下水道事業会計(うち借換債)	0 千円(0 千円)
合計	465,739 千円

平成22年度決算額を町民一人あたりに換算すると...

平成22年度決算額を、町民一人あたりに換算すると 544,178 円が使われたこととなります。その額を、総務費・民生費・衛生費・土木費・教育費・公債費・その他に当てはめると、次のような内訳になります。

総務費  106,810 円 ・庁舎管理経費 ・財産管理経費 ・自治会関係経費 など	民生費  205,420 円 ・保育所運営費、児童・子ども手当 ・高齢者や障害者への援助など	衛生費  40,783 円 ・一部事務組合負担金 ・ごみ、し尿処理経費 ・健康づくり経費 など	土木費  58,576 円 ・道路整備、維持管理経費 ・町営住宅管理経費 ・公園維持管理経費 など
教育費  45,928 円 ・小中学校運営経費 ・図書館、公民館運営経費 ・社会体育施設運営経費 など	公債費  37,926 円 ・町債(借入金)の返済	その他  48,735 円 ・議会費 ・農林水産業費 ・商工費 ・消防費 など	人口 16,465 人 ※平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口です。

※平成22年度決算に係る「健全化判断比率」についての公表は、広報10月号をご覧ください。

平成22年度も、皆様の深いご理解とご協力により予算執行ができ、特別委員会の審査を経て、平成23年12月1日、議会において決算が承認されました。

問 企画財政課 財政係 内線 313

平成 22 年度の決算状況を公表します

町民の皆さんに、日の出町の予算がどのように使われているかを知っていただき、町政にご理解とご協力をお願いするため、決算状況の公表を行っています。今回は、平成 22 年度の決算状況をお知らせします。

一般会計

歳入は 9,153,885 千円、歳出は 8,959,894 千円で、21 年度と比較すると、歳入が 14.8%の増加・歳出が 15.2%の増加となりました。

歳入では、長引く景気悪化の影響により税収が 3.2%の減少となりましたが、税収の減等に伴い、普通交付税が 21.8%増加したほか、子ども手当の創設、保育所整備等により、国・都支出金が 27.8%増加しました。

歳出では、2つの保育所整備着手や国民健康保険事業会計への繰出金増加、また、歳入同様子ども手当の創設等により民生費が 20.8%増加したほか、東本宿住宅建設工事着手により土木費が 30.3%増加しました。

その他、将来の安定的な財政運営にそなえて、基金へ 169,291 千円の積立を行いました。

特別会計

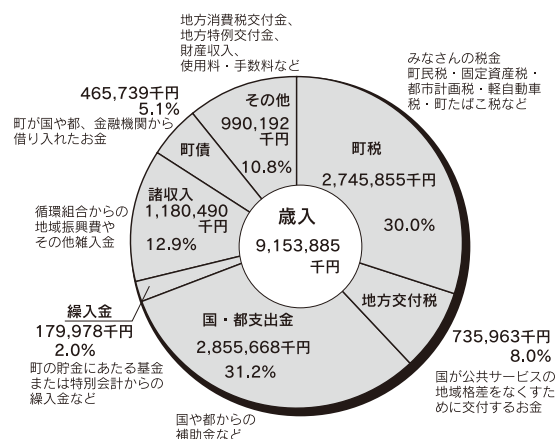
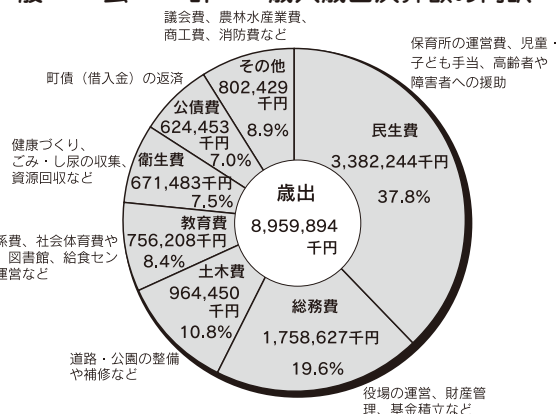
特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。水道事業が、東京都水道局へ事務移管したため、平成 22 年度で受託水道事業特別会計は廃止されました。

会計別決算

*一般会計、下水道事業会計には借換債を含んでいます。
(一般会計 20 年度 2 億 3100 万円、下水道事業会計 20 年度 6 億 9750 万円、21 年度 6 億 3600 万円)

会 計 名		22 年度	21 年度	増 減 額	増 減 率	
一 般 会 計		歳入	9,153,884,927 円	7,973,365,701 円	1,180,519,226 円	14.8%
		歳出	8,959,894,272 円	7,777,552,552 円	1,182,341,720 円	15.2%
特 別 会 計	国民健康保険会計	歳入	1,768,524,119 円	1,803,885,248 円	△ 35,361,129 円	△ 2.0%
		歳出	1,727,473,706 円	1,742,516,088 円	△ 15,042,382 円	△ 0.9%
	老 人 保 健 会 計	歳入	61,412 円	11,021,151 円	△ 10,959,739 円	△ 99.4%
		歳出	61,412 円	10,964,599 円	△ 10,903,187 円	△ 99.4%
	受託水道事業会計	歳入		244,819,193 円	△ 244,819,193 円	△ 100.0%
		歳出		244,819,193 円	△ 244,819,193 円	△ 100.0%
	下 水 道 事 業 会 計	歳入	881,906,440 円	1,490,996,327 円	△ 609,089,887 円	△ 40.9%
		歳出	827,944,822 円	1,461,014,084 円	△ 633,069,262 円	△ 43.3%
	介 護 保 険 会 計	歳入	1,024,632,199 円	988,852,821 円	35,779,378 円	3.6%
		歳出	1,000,285,049 円	953,316,497 円	46,968,552 円	4.9%
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	歳入	292,162,231 円	228,824,998 円	63,337,233 円	27.7%
		歳出	288,080,835 円	225,350,300 円	62,730,535 円	27.8%
合 計		歳入	13,121,171,328 円	12,741,765,439 円	379,405,889 円	3.0%
		歳出	12,803,740,096 円	12,415,533,313 円	388,206,783 円	3.1%

一般会計 歳入歳出決算額の内訳



お知らせ

固定資産評価審査委員会委員

9月の第3回定例町議会で、議会の同意を受け、固定資産評価審査委員会委員に福嶋誠一郎氏が再任されました。
任期 平成23年12月2日
～平成26年12月1日

問 総務課 広聴広報係 内線 306

経済センサス活動調査にご協力を！

全産業分野の事業所と企業を対象に、平成24年2月1日を基準日として「経済センサス活動調査」を行います。1月中旬頃から2月にかけて調査員が伺いますので、皆さまのご協力をお願いします。
なお、調査票の記入内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問 経済産業省・東京都・日の出町 総務課 広聴広報係 内線 306

西多摩広域行政圏体育大会結果

さる、10月23日(日)の体育大会において、輝かしい成績を収められましたので報告します。
日の出町の代表として活躍された選手の皆さま、大変お疲れ様でした。



優勝 陸上競技(ロードレース)年齢別5km 真下芳和さん
準優勝 陸上競技(ロードレース)年齢別5km 渡辺賢治さん/軟式野球/グラントゴルフ団体戦

第3位 バレーボール女子/インディアカ女子B/ソフトテニス女子/ファストピッチソフトボール女子/グラントゴルフ個人戦 関根国弘さん

問 体育協会 内線 546



町長室解放事業
「ちよつとひとばなし対話コーナー」開設！
今月は1月24日(火)に開設します！



日の出町は、対話から生まれる心の通う町政の実現に向けて、日の出町民の皆さんが橋本町長と懇談することができるよう「ちよつとひとばなし対話コーナー」を1月から開設します。

日の出町のことや、役場の業務のことなど、町長室で橋本町長とつしよにお話ししてみませんか？

なお、個人的な要望・相談・苦情・営利目的な内容は、お断りします。詳しくはお問い合わせください。

開設日 毎月20日頃の1日。※毎月の広

報紙、町のホームページで公表します。
時間 午後1時30分～4時30分(対話の時間は30分以内になります)
対象 日の出町内に住所を有する方(グループは1組5人以内)※中学生以下は保護者の同伴が必要です。

申込 午後1時から受付※受付者多数の場合は次回にお回り頂くことがあります

問 総務課 広聴広報係 内線 306

子育て・教育



日本一の福祉の町を目指す日の出町は、高校生世代の医療費が無料です！

日の出町は、平成23年4月診療分から、高校生世代の通院・入院にかかる保険診療分の自己負担分の助成を行っています。
申請に必要な書類 青少年の健康保険証・印鑑・領収書原本※名前・保険内領集金額が記載されているもの・保護者の振込通帳・保険給付金支給明細書※高額療養費・家族療養費該当者のみ
申請では、次の事にご注意ください！
・申請は診療月ごとをお願いします。
・手書きの領収書や保険診療の区別のない領収書は受付できません。
・町内に住所があつても生活実態がない方は申請できません。

問 子育て福祉課 子育て支援係 内線 298

子育て支援情報!!

問 子ども家庭支援センター 内線 297

活動中は、スタッフや子育てボランティアが保育をお手伝いします。初めての方も気軽に参加して下さい。

事業名	日時(受付時間)	場所	内容など
子育てグループ活動			
すくすく親子体操 (1歳～4歳未満)	1/12(木) 9:45～11:30	保健センター	①敕使河原先生の体操指導 ②親子・ママ同士の交流 持ち物 バスタオルカスポーツタオル
よちよち ママさん体操 (3カ月～1歳未満)	1/23(月) 9:45～11:30		①貫井先生の体操指導 ②親子・ママ同士の交流 持ち物 500mlサイズのペットボトル
子育てサロン (概ね2歳～4歳)	1/30(月) 9:45～11:30		①保健師の「カゼ(病気)のお世話」 ②親子・ママ同士の交流

〒190-0192(個別郵便番号) 東京都西多摩郡日の出町平井 2780 TEL 042(597)0511(代) FAX 042(597)4369
 (日の出町ホームページ)<http://www.town.hinode.tokyo.jp/> (メールアドレス)info@town.hinode.tokyo.jp

災害に備える安全・安心のまちづくり！
『災害時要援護者支援制度』が開始されます登録にご協力ください！

日の出町は、万一の災害に備え、災害時に助けが必要な方、いわゆる「災害時要援護者」をあらかじめ把握し、災害時に、地域の皆さんが、円滑に安否確認や避難支援が行える地域づくりのための新制度をスタートさせます。

要援護者の対象となる方には、日の出町から登録書類を郵送します。登録は任意となりますが、皆さん自身の安全・安心のために、ぜひ登録をお願いします。

■災害時要援護者とは… 必要な情報を迅速かつ正確に把握し、災害から安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する方のこと。75歳以上の高齢者、障害者、乳幼児、妊婦中の女性、外国の方などが該当します。

■東日本大震災から学ぶ… 東日本大震災では、通信や交通網が寸断し、消防や警察などが現場に到着できないなど、平常時の公共サービスの提供が全く受けられない状況になりました。

災害を最小限に留める（減災）には、皆さんが協力し、地域ぐるみでの安否確認や避難支援が、極めて重要になります。※本制度施行により、現行の災害時要援護者避難支援制度は廃止されます。

問 いきいき健康課 高齢支援係 内線 382

環境・まちづくり

一般廃棄物（ごみ）処理計画（素）に対する意見を募集します

あきる野、日の出、檜原、奥多摩の4市町村のごみ処理を行っている西秋川衛生組合では、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の素案に対する、町民の皆さまからのご意見を募集します。

皆さまからのご意見は、今後の計画策定の参考として活用します。素案は、1月5日（木）から、日の出町役場の生活安全安心課環境係、西秋川衛生組合高尾清掃センター（事務所）に設置します。また、ホームページでもご覧になれます。

ご意見の提出方法 役場窓口か組合事務所へ直接持参、郵送、FAX▼ご意見、氏名、住所、電話番号を記入※書式不問・電話不可▼1月18日（水）必着※皆さまの個人情報、ご意見の内容の確認以外には使用しません。

西秋川衛生組合高尾清掃センター
〒190-0154 あきる野市高尾521
TEL 042(596)4418
FAX 042(596)4592

問 生活安全安心課 環境係 内線 334

リサイクル情報交換コーナー

ゆずります

① エレクトーン（ヤマハEL-500）1台
② 囲碁セット
問 生活安全安心課 環境係 内線 334 一式

シリーズ ごみ処理の明日を考える

第1回目 日の出町のごみ排出量・処分費用と、リサイクル（再資源化）の現状

ごみの戸別収集と有料化が、平成26年度にスタートします。これにあわせ、今月から、日の出町のごみを取り巻く状況や話題をテーマに、シリーズでお伝えします。

日の出町から出るごみの量と処理費は？

日の出町の皆さんが、日々の生活で出すごみの量は、年間約4千600トン。その処理費用約2億5千万円は、税金でまかなわれています。

■年間排出量	
燃やせるごみ	3,203 トン
燃やせないごみ	705 トン
資源ごみ	463 トン
粗大ごみ	201 トン
有害ごみ	10 トン
合計 4,582 トン	
■年間処理費	
ごみ収集運搬経費	9,912 万円
西秋川衛生組合負担金	1 億 4,294 万円
その他の塵芥経費	825 万円
合計 2 億 5,032 万円	

（平成22年度統計より）

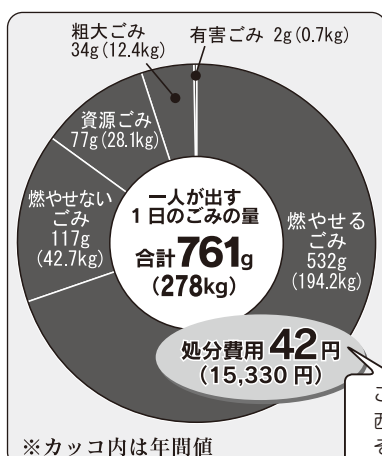
高まるリサイクル意識

日の出町の皆さんのリサイクル意識は、年々高まりを見せています。

日の出町の総資源ごみ量は、皆さんが出したごみから、資源ごみとして分類したものを含め約1千64トン。総資源化率は約21%になります。そのうち、地元団体が実施する集団回収により569トンが別

町民一人に換算すると…

一人あたり1日42円で、1年間では、約1万5千円にもなります。



ごみ収集運搬経費 16円
西秋川衛生組合負担金 24円
その他の塵芥経費 2円

に集められており、この量は、町の資源回収量を106トンも上回っています。三多摩各市町村平均の総資源化率は、全国トップクラスの37%であり、今後も更なるごみの減量化・減容化が課題になります。みんなで力を合わせて、リサイクルを推進してまいりましょう。

問 ごみ有料化担当 内線 333

日の出町内の全小中学校「空間放射線量」測定値

日の出町では、放射線の影響を受けやすい子ども達が通う、町内の全小中学校を対象として、空間放射線量の継続的な測定を行っています。

安全安心な
暮らしのために！

■空間放射線測定結果 平成23年12月20日(火)・21日(水)

測定場所	都の測定器への換算値		町の測定器による測定値	
	地上1m	地上5cm	地上1m	地上5cm
大久野小学校	0.062	0.065	0.09	0.09
平井小学校	0.048	0.058	0.07	0.08
本宿小学校	0.068	0.065	0.10	0.09
大久野中学校	0.068	0.072	0.10	0.10
平井中学校	0.062	0.072	0.09	0.10

測定方法

測定機器 シンチレーション式サーベイメータ(小型)
DoseRAE2 PRM-1200(測定単位: $\mu\text{Sv/h}$)
単位 マイクロシーベルト/時
測定方法 地上5cmと1m地点で、「リアルタイム測定モード」で5分間保持。その後30秒毎に5回数値を読み取り、その平均を測定値とする。

■都と町の機器による測定値の違い 町が使用する測定器は、ガンマ線から個人の外部被ばくを管理するための機器で、安全側に評価するよう高めの数値を示します。東京都の測定器と比べると、地上1mで平均1.46倍、地上5cmで平均1.38倍の数値になります。

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果を公表します

東京たま広域資源循環組合では、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰)の放射性物質の測定を行いました。測定結果はつぎのとおりです。

■放射性物質測定結果 平成23年11月調査(調査日 11月10日～11月30日)

測 定 箇 所	測 定 項 目	測 定 結 果		
		今回の数値	前回の数値	単 位
多摩地域から搬入 15 清掃センター（数値は最小値～最大値）				
主 灰	放射性セシウム	98 ～ 352	49 ～ 409	ベクレル/kg
飛 灰		680 ～ 1,079	760 ～ 1,482	
飛 灰 固 化 物		184 ～ 1,990	205 ～ 2,900	
東京たま広域資源循環組合				
エコセメント化施設				
乾 燥 機 等 排 ガ ス	放射性セシウム	不検出	不検出	ベクレル/m³ N
焼 成 炉 排 ガ ス		不検出	不検出	
金 属 回 収 汚 泥		不検出	不検出	
下 水 道 放 流 水		469.00	376.00	ベクレル/kg
エコセメント(製品)		不検出	不検出	
二ツ塚処分場				
ゲ ー ト 前	空間放射線量 (3 回測定の 平均値)	0.11	0.11	マイクロシーベルト/時
管 理 セ ン タ ー 東		0.11	0.10	
第 1 - 1 区画堤南側外周道路		0.09	0.10	
防 災 調 整 池 近 傍		0.08	0.08	
馬 引 沢 峠 近 傍		0.08	0.09	

※放射性セシウム濃度は、セシウム134とセシウム137の合計値です。

税金

役場での申告受付が2月から始まります



平成24年度(所得税は平成23年分)の住民税申告と、所得税確定申告の受付がはじまります。

期日 2月1日(水)～3月15日(木)※土日・祝日を除く
時間 午前8時45分～11時・午後1時～4時

場所 役場1階町民談話室

※受付の開始直後と期日末の頃は、窓口は大変混雑します。余裕を持って申告されますようご協力をお願いします。また、混雑具合によっては早めに受付を締切することもありますのでご了承ください。

※2月6日(月)・7日(火)は、税務署職員、税理士会の出張相談日です。確定申告の方は、受付時間と会場が変わりますのでご注意ください。

町・都民税の申告用紙を1月26日発送

平成24年1月1日現在、町内にお住まいの方が、前年中の所得を申告していたくものです。

「用紙が届いた方」

必要事項を記入、押印のうえ提出してください。所得が無かった方に申告用紙が届いた場合は、申告用紙裏面の「収入のなかった方へ」の欄へ該当する事項を記入、押印して提出してください。

「用紙が届かなかった方」

役場税務課窓口に用意してありますのでご利用ください。

※申告用紙は郵送でも受け付けます

必要書類を添付し、該当する事項を記入のうえ、税務課住民税係まで郵送してください。

町・都民税申告

「申告しなければならぬ方」

・給与所得者で、勤務先から町へ給与支払報告書が送付されていない方

・主たる所得以外に、給与や配当等の所得があつたが、確定申告の必要のない方
・給与所得のみで、昨年途中に退職し再就職していない方

・次世代育成クーポンを受給している方
※国民健康保険加入の方は、昨年中の所得の有無に関らず必ず申告してください。また、配偶者及び扶養親族のいる方は必ず記載欄へ記入してください。

「申告をしなくてもよい方」

・税務署に所得税確定申告をする方
・給与や公的年金の支払報告書が町に送られている方で、他に所得が無かつた方
・申告時の持ち物 印かん（シヤチハタを除く）、所得を証明するもの（源泉徴収票・事業主の支払証明書等）、生命保険料・医療費等の控除に必要な証明書・領収書・昨年の申告書の控等

※国民年金保険料に係る社会保険料控除の適用について、保険料の支払いをした旨の証明書が領収書の添付が必要ですのでご注意ください。

町で受付できる所得税確定申告書

「還付申告書」

①源泉徴収票による還付申告書

②住宅取得控除による還付申告書（給与・年金所得のみ） ③医療費控除による還付申告書（給与・年金所得のみ）ただし、医療費の合計金額を計算してある方

「所得税が課税となる申告書」

①給与所得、年金所得の申告書

②事業所得、農業所得及び不動産所得の申告書で決算書、収支内訳書の作成が済んでいる方

※譲渡所得（土地や株の売買）についての申告は、税務署でお願いします。

※町で受付できない申告書は、青梅税務署へ直接申告してください。決算書、収支内訳書、譲渡所得に係る計算明細書等の記載方法は、比較的空いている1月中に税務署で指導を受ける事をお勧めします。

住宅ローン特別控除

平成21年度税制改正で、「個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン特別控除）」が創設されました。対象者は、平成11年から平成18年まで、または平成21年から25年入居までの方で10年間控除が継続されます。

具体的には、所得税の住宅ローン控除適用者に、所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税で控除しきれなかった額、あるいは、所得税の課税総所得金額などの額に5%を乗じて得た額を住民税から控除し、上限は9万7千500円です。

所得税の住宅ローン控除の適用では、当該控除を受ける初年分（今回の場合は平成23年分）は、必ず確定申告を期限内に行ってください。申告期限を過ぎますと適用できませんのでご注意ください。

青梅税務署より

確定申告出張相談



青梅税務署職員と税理士会が、所得税・消費税の確定申告書の作成指導を行います。給与所得者の方、年金受給者の方、事業所得者の方は、ぜひこの機会をご利用ください。ただし、譲渡所得と贈与税は税務署で相談ください。

なお、来場される際は、前年の確定申告書の控えを必ず持参ください。

期日 2月6日（月）～7日（火） 時間 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

※午前の部は、午前11時頃まで。午後の部は、午後3時頃まで受け付けます。混雑具合によっては早めに受付を締切ることもありますのでご了承ください。

場所 役場3階第1・2会議室

持ち物 印かん（シヤチハタを除く）、税務署から送付された確定申告書、所得を証明するもの（源泉徴収票・事業主の支払証明書・収支内訳書等）、生命保険料・医療費など控除に必要な証明書・領収書等
・青梅税務署での所得税確定申告と納税は、2月16日（木）～3月15日（木）。還付申告は、

1月から申告書を提出することができます。
・贈与税の申告と納税は、2月1日（水）～3月15日（木）。

・税務署で確定申告書を作成する方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算される、便利なパソコンの利用を推奨しています。作成した確定申告書は、その場から電子送信できます。

・平成22年分を電子申告（電子送信だけでなく、国税庁ホームページ等パソコンで作成し書面提出した場合を含む。）で確定申告した方には、確定申告書、青色決算書等が送付されませんので、平成23年分の確定申告も引き続き電子申告をご利用ください。

青梅税務署の閉庁日対応

平成23年分確定申告期に、閉庁日対応を実施しますのでご利用ください。

対応日 2月19日（日）・26日（日）

対応業務 確定申告書用紙配付、確定申告書作成アドバイス、確定申告書收受

※国税領収は行いません。振替納税制度をご利用いただくか、お近くの金融機関で納付してください。

※2月19日（日）は、青梅マラソンが開催されます。周辺道路が交通規制され、税務署駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください。

確定申告書を作成する皆さまへ

国税電子申告・納税システムは、作成した申告書などのデータを、自宅から税

務署に送信することが出来ます。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従い金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び消費税の申告書や青色決算書等が作成できます。作成したデータは、印刷し税務署に提出することも出来ます。

なお、電子申告の利用は、事前に電子証明書付住基カード、カードリーダー等をご用意いただく必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページ又は税務署までお問合せください。

税理士会による無料申告相談

東京税理士会所属の税理士の確定申告無料相談が、2月6日(月)・7日(火)・16日(木)・27日(月)間で行われます。※土日を除く。小規模納税者の方や給与所得者の方、年金受給者の方の申告相談を行っています。ただし、譲渡所得、贈与税は税務署で相談ください。日によって会場が違いますので、詳細は税務署へお尋ねください。

にせ税理士にご注意ください!

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成及び税務相談等の業務は、税理士法によって税理士資格の無い人はできませんのでご注意ください。

平成23年税制改正のお知らせ

公的年金を受給されている方へ

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が四百万円

以下で、(複数から受給されている場合は、その合計)かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。※この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

※公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であつても、住民税の申告は必要です。

問 町・都民税申告 税務課 住民税係

所得税申告 青梅税務署

☎ 0428(22)3185

内線 261・263

主税局は、納税通知書の内容を点字でお知らせしています。

対象となる税金は、固定資産税・都市計画税(23区内)、個人事業税、自動車税です。内容は、税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問い合わせ先です。

ご希望の方は、お問い合わせください。平成24年2月末までにご連絡をいただいた方には、平成24年度分から点字のお知らせを同封します。すでにご利用されている場合は連絡不要です。

問 主税局 総務部 総務課 相談広報係

☎ 03(5388)2924

保険・年金

国民健康保険加入者の皆さまへ

国民健康保険税の改正について

ご理解をお願いします



主な改正点 保険税率の改正を、平成24年4月1日に行います。(保険税の引き上げとなります)

町の国保財政の現状

国民健康保険は、特別会計を設けて、加入者の皆さんに納めていただく保険税と、国・都の負担金・補助金及び町からの繰入金で運営されています。

町の国保税は、平成13年度から10年間、国保税を据え置いてきたため、他府県と比べても安い東京都の中でも、多摩26市はもとより西多摩地区でも低い税率となつています。

しかし、最近では国保加入者の高齢化や、医療費の増加など国保財政は厳しさを増しており、現行の国保税率のままでは、大幅な赤字が見込まれます。

増え続ける医療費

日の出町の国保加入者は、年齢構成が高く、これに医療費水準の上昇も加わって、国保の医療費の上昇は大きく西多摩地区でも高い医療費となっています。

1人当たりの医療費は平成21年度が約22万6千円で、平成22年度が約23万2千円と上昇を続け本年度も医療費は上昇しています。

保険財政の赤字を補てんするための一般会計から繰り入れ

これまで、国保財政の赤字補てんのため毎年、町税を主な財源とする一般会計から補てんしてきました。

21年度は約1億9千万円、22年度には2億8千万円を超えてしまいました。

一般会計からの補てんの増加は、国保加入者以外の方への負担も更に重くなるだけでなく、一般会計にとっても非常に重荷になっており町の施策にも影響しかねない状況になっています。

国民健康保険運営協議会への諮問

昨年11月に一般被保険者・町議会議員・医療機関の各代表9名からなる運営協議会を開催し、現在の国保の運営状況を報告し国保税の在り方を検討していただき協議した結果、国保税について答申が町長に提出されました。

国民健康保険運営協議会からの答申

①国保税の低さのため、財政状況が年々悪化しているのに加えて、医療費の増加が著しいため、国保財政の健全運営のためには国保税の引き上げ自体はやむを得ない。

②国保税改正は激変緩和措置をとり、税率は、本来の数値のおおむね3分の1程度を目途に、平成24年度の国保税改正を行うものとする。

③平成25・26年度は所得の差を考慮した税率改定を、新たに検討課題として検討する。

この結果、次のとおり国保税改定の答申がされました。

改正税率表（医療費分）

区分	税の対象	平成24年度 (改正後)	平成23年度 (改正前)
所得割	所得割基礎額（国保加入者全員の合計額）に応じて課税	4.3%	3.8%
資産割	固定資産税に応じて課税	10%	15%
均等割	被保険者1人あたりの額	19,500円	14,000円
平等割	1世帯あたりの額 （特定世帯は半額）	2,000円	3,000円

※「後期高齢者支援金分」と「介護分」は据え置き。

町議会で国保税の条例改正案が可決

この答申に基づく保険税率の改定案が昨年12月の町議会の定例会において可決されました。

所得金額の少ない世帯への軽減措置

所得金額の少ない世帯には、現在、均等割額、平等割額に対して次のような軽減措置を適用していますが、今年の三月議会でご了承をいただいて、軽減を続ける予定です。

◎7割軽減：世帯主とその世帯の加入者の前年の総所得金額が、33万円以下の世帯

◎5割軽減：世帯主とその世帯の加入者の前年の総所得金額が、33万円＋（24万円×世帯主を除く加入者数）以下

下の世帯

◎2割軽減：世帯主とその世帯の加入者の前年の総所得金額が、33万円＋（35万円×加入者数）以下の世帯

※軽減制度を受ける場合は、ご家族全員の申告が必要となります。

安定した国保運営を目指して

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づく地域の社会保険制度であり、加入者全員で、適正かつ公平に応分の保険税の負担をしていただく制度です。

町民課 保険年金係

内線 285

国民健康保険証の誤記載発行に伴う

町長及び副町長の給与削減について

昨年（平成23年）9月、国民健康保険証の切り替えにあたり、誤記載の保険証を発行し、被保険者の皆さまにご迷惑をおかけした責任を明らかにするため、町長および副町長の給与を削減する条例を、日の出町議会第4回定例会に提出し、可決されました。

削減内容は、平成24年1月分の給与のうち、町長が100分の10、副町長が100分の8を、削減いたします。

今後は、事務処理の徹底した見直しを行い、国民健康保険の適正な運営を行うよう取り組んでまいります。

総務課 広報係

内線 306

75歳以上で④医療証をお持ちの方へ

高齢者医療費助成制度は、資格の取得時点から助成が受けられます。後期高齢者医療保険で受けた医療機関と調剤薬局などの領収書で未提出のものをもちでしたら、お早めに申請して下さい。

※介護保険サービス・保険の効かない治療費・入院時の食事代などは対象外です。

申請に必要なもの ①前月受診分までの領収書 ②④医療証 ③窓口に来る方の印鑑（スタンプ式不可）※初めて申請する方は必ず振込口座のわかる通帳などをご持参下さい。対象者本人の口座ではない場合は委任状が必要です。

受付 毎月1日～15日の平日午前9時～午後4時※正午～午後1時を除く

町民課 後期高齢者医療係

内線 289

町民課 後期高齢者医療係

内線 289

国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者に「つるつる温泉利用割引券」を配布します



保険加入者の皆さんの健康増進を目的に、つるつる温泉の施設利用割引券を申請により配布します。※第三期2月末日まで。つるつる温泉の窓口で発行される「町民優待券」を併用すると、大人200円・小学生150円でご利用いただけます。申込方法は平成23年9月号をご覧ください。

対象 町内に住所を有する国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者

申込 被保険者証か本人確認ができるものを持参し、町民課窓口で申請▼割引券発行は一期内に一人一枚です。割引券の配布は、なくなり次第終了します。

町民課 保険年金係

内線 286

町民課 後期高齢者医療係

内線 287

国民年金「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方は、本人と配偶者の所得が一定額以下であれば、申請すると保険料納付が猶予されます。

申請なく保険料を未納し、不慮の事故などで障害が残った場合、障害年金が受けられません。

承認期間は、老齢基礎年金の受給に必要な期間に入りますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになったら、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば追納制度をお勧めします。

町民課 保険年金係

内線 284

青梅年金事務所 ☎0248(30)3410

講座・教室

ソフトテニス教室



スポーツパークテニスコート

総合講座・後期①～⑥のセット講座です

日時 1月30日(月) ※雨天中止
午前9時30分～午後3時
場所 スポーツパークテニスコート
資格 町内在住または在勤の方
費用 個人は100円・グループ参加はボー
ル1缶当日集めます 保険 各自加入
問 文化スポーツ課スポーツ振興係内線545
主催者代表 角南 ☎ 042(597)4357

日時 1月21日(土) 午前9時～11時

対象 小・中学生 **費用** 無料

持ち物 運動しやすい服装と靴・汗拭きタオル・飲み物・帽子など ※ソフトテニスのラケットのある方はご持参ください。

問 **体育協会** **内線** 546

講師 株サン・フレア
シニアコンサルタント 富永秀明さん
日時 3月13日(火) 午後2時〜4時
⑥現地バス見学会

日時 3月27日(火) ※詳細は別途通知
場所 東京都農林総合研究センター

対象 町内在住・在勤の方
定員 80人 ※定員を超えた場合は抽選
費用 500円（受講料） 申込 電話・は
 がき・FAX・Eメール▼1月30日(月)締切
 ※⑥は別途負担。⑥のみの参加不可。⑥
 は参加者49人超えの場合は抽選
FAX 042(597)6668
 ☐ bunka@town.hinode.tokyo.jp

問

文化スポーツ課
社会教育係

内線

541

表面

50

(役場専用郵便番号)

19000192

文化スポーツ課
「ひので」町民大学
総合講座Ⅱ
受講希望

裏面

あなたの

- ①郵便番号、住所、
- ②氏名（ふりがな）、
- ③年齢、
- ④電話番号、
- ⑤在勤者の場合は
会社名

はがきの
書き方



日の出町の農業を応援する
「援農ボランティア」活躍中！

A black and white photograph showing four individuals standing in a row, each holding a large certificate or plaque. From left to right: a woman in a light-colored jacket, a man in a dark sweater, a woman in a patterned jacket, and a man in a dark sweater. They are all smiling and looking towards the camera. The background is a plain wall.

分※町ホームページでも公表しています
日の出町図書館
時間 開館日の午前10時～午後5時
ご意見の受付 郵便・直接窓口・FAX・Eメール▼住所、氏名、電話番号、ご意見を記入▼1月16日(月)締切※個別回答はいたしません。
☐ kourei@town.hinode.tokyo.jp

問 いきいき健康課 介護保険係 内線 388

秋川流域斎場組合の競争入札参加資格
審査申請を受け付けます

対象 平成24～26年度の物品買入れ等競
争入札参加資格審査申請
受付 2月1日(水)～15日(水)必着
申込 組合ホームページから申請書をダ
ウンロードし必要事項記載し郵送
〒190-0182 日の出町平井3092
問 秋川流域斎場組合 ☎042(597)2131

高齢者及び障害者
 介護用品として
 ご寄付

日の出町職員の人事・給与についてお知らせします

問 総務課 職員係 内線 303

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日の出町	45.4 歳	342,972 円	425,204 円	41.6 歳	295,850 円	355,891 円
東京都	42.5 歳	331,172 円	467,372 円	47.1 歳	304,130 円	415,615 円

②職員の初任給の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分	日の出町	東京都	国
一般行政職	大学卒	166,200 円	181,200 円
	高校卒	142,700 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	—

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

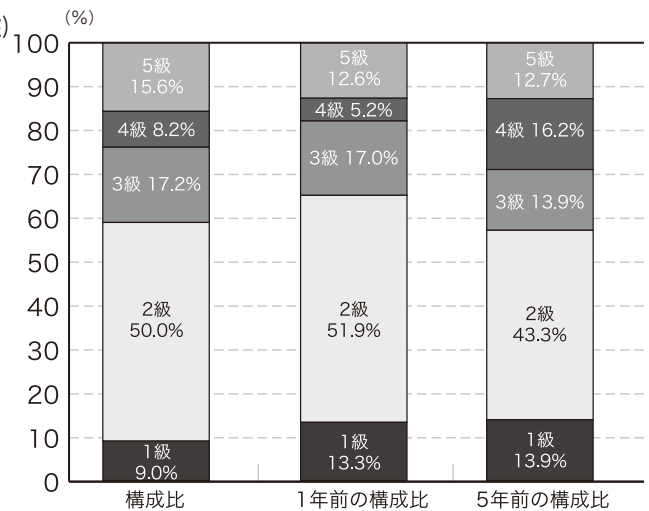
区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	258,500 円	329,700 円
	高校卒	232,300 円	310,200 円
技能労務職	高校卒	270,000 円	297,100 円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

○一般行政職の級別職員数の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5 級	参事・課長・主幹	21 人	15.6%
4 級	課長補佐	11 人	8.2%
3 級	係長・担当係長・主査	23 人	17.2%
2 級	主任	67 人	50.0%
1 級	主事 (徒前の主事補を含む)	12 人	9.0%

- (注) 1 日の出町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です
3 平成 21 年 4 月 1 日から 1 級 (主事補) と 2 級 (主事) を統合し 5 級制になりました



(4) 職員の手当の状況 ①期末手当・勤勉手当

日の出町	東京都	国
(1 人当たり平均支給額) 1,579 千円	—	—
(平成 23 年度支給割合) <月分> 期末手当 2.60 勤勉手当 1.35	(平成 23 年度支給割合) <月分> 期末手当 2.60 勤勉手当 1.35	(平成 23 年度支給割合) <月分> 期末手当 2.60 勤勉手当 1.35
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

②退職手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

	日の出町		東京都		国	
支 給 率	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	24.25 月分	33.50 月分	24.25 月分	33.50 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	32.50 月分	43.50 月分	32.50 月分	43.50 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	49.75 月分	59.20 月分	49.75 月分	59.20 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分	50.00 月分	59.20 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置…2～20%加算		定年前早期退職特例措置…2～20%加算		定年前早期退職特例措置…2～20%加算	
1 人当たり平均支給額	22,819 千円		—		—	

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 22 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

人事行政の運営等の状況の公表 その1

「日の出町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、日の出町の人事行政の運営等の状況の概要をお知らせします。この概要を公表することにより、町職員の定員や給与・休暇などの人事・給与について町民の皆さまにご理解をいただくとともに、制度の公平性・透明性を高めることを目的としています。

1. 職員の任免及び

職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

	平成21年度	平成22年度
採用者	3人	4人
退職者	5人	6人
合計	4人	4人
定年退職	4人	4人
勧奨退職	0人	1人
普通退職	1人	1人

(2) 部門別職員数の状況

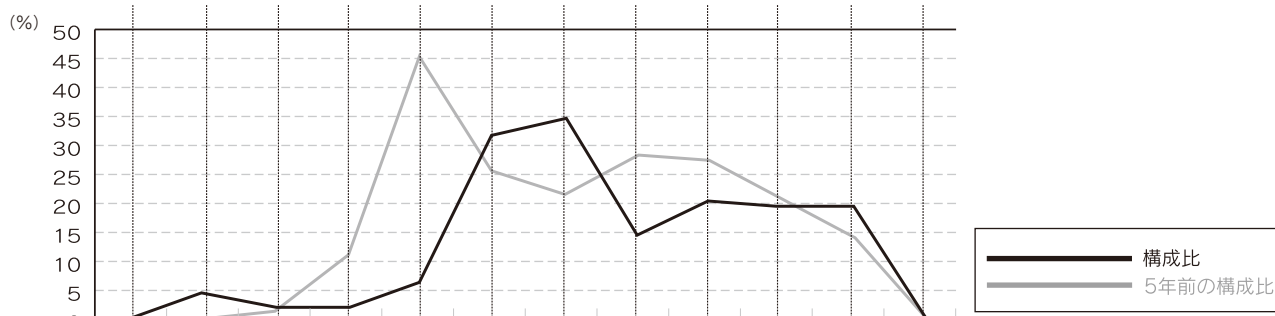
単位：人

			職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
			平成 22 年度	平成 23 年度		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	41	40	△ 1	減：組織の見直し
		税 務	16	16	0	
		民 生	21	22	1	増：子育て支援施策拡充
		衛 生	10	9	△ 1	減：組織の見直し
		労 働		1	1	増：シルバー人材センター派遣
		農 林 水 産	9	7	△ 2	減：組織の見直し、特定法人派遣
		商 工	6	6	0	
	土 木	15	14	△ 1	減：組織の見直し	
		計	121	118	△ 3	(参考) 人口1万人当たり職員数 71.67 人
	特 別 行 政 部 門	教 育	21	21	0	
計		21	21	0		
小 計		142	139	△ 3	(参考) 人口1万人当たり職員数 84.42 人	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	下 水 道	3	2	△ 1	減：特定法人派遣	
	そ の 他	12	11	△ 1	減：組織の見直し	
	小 計	15	13	△ 2		
合 計		157 [209]	152 [209]	△ 5 [0]	(参考) 人口1万人当たり職員数 92.32 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です(教育長を含む) 2 [] 内は、条例定数の合計です

(3) 年齢別職員構成の状況

(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	2人	2人	6人	31人	34人	14人	20人	19人	19人	0人	151人

(注) 職員数は「(2) 部門別職員数」の合計から教育長を除いた人数です

2. 職員の給与の状況

(1) 総括

①人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
平成22年度	16,465人	8,959,894千円	180,870千円	1,503,609千円	16.8%	19.0%

②職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成22年度	138人	574,742千円	125,437千円	223,421千円	923,600千円	6,693千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません

(注) 2 職員数は平成22年4月1日現在の普通会計に属する人数です

③給与削減措置について 現在、給与削減措置は行っておりません。

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。職員が職務を遂行するにあたり、守らなければならない義務は次のとおりです。

区 分	内 容	違反者数
職務命令等に従う義務	職員は法令等の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません	1 人
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の不名誉となる行為をしてはなりません	0 人
守 秘 義 務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません	0 人
職 務 専 念 義 務	職員は法律等に特別に定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません	0 人
政治的行為の禁止	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為が禁止されています	0 人
争 議 行 為 等 の 禁 止	職員は争議行為等が禁止されています	0 人
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません	0 人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況 (平成 22 年度)

区 分	受講者数	内 容
東京都市町村職員研修所	必修研修 33 人	職層別研修 (現任研修・係長研修・課長研修など)
	選択研修 45 人	能力開発研修、税務・安全衛生・パソコン研修など
独 自 研 修	201 人	新規採用職員研修、メンタルヘルス研修、救命講習など

(2) 勤務成績の評定 職員の日常の勤務状況を通じて、その実績・能力・態度などを客観的・継続的に把握することにより、昇任選考・人事異動などに反映し、公正な人事管理を行うことを目的に、毎年度 10 月 1 日を基準日に評定を実施しています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

区 分	互助会への町交付金額	会員一人当たりの公費額	※公費率
平成 23 年度決算見込	875,000 円	4,679 円	36.2%
平成 22 年度決算	923,000 円	4,832 円	36.7%

$$\text{※公費率} = \frac{\text{交付金}}{\text{交付金} + \text{会員掛金}}$$

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第 42 条の規定に基づき、日の出町職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費及び町の負担金などで運営されています。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、東京都市町村職員共済組合により短期給付事業 (医療関係等)、長期給付事業 (年金関係)、福祉事業 (人間ドック事業等) を行っており、厚生年金、国民年金、健康保険及び国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

(2) 公務災害等の状況 (平成 22 年度)

公務上・通勤途上による災害で負傷・死亡をした場合、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

区 分	件 数
公務災害	1 件
通勤災害	0 件

8. 公平委員会の業務の状況 (平成 22 年度)

職員は、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して町の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

また、懲戒など意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申し立てができます。

区 分	年 度 当 初 係 属 件 数	年 度 中 申 立 件 数	年 度 中 処 理 件 数	年 度 末 係 属 件 数
勤 務 条 件 に 関 する 措 置 要 求	0 件	0 件	0 件	0 件
不利益処分に関する不服申し立て	0 件	0 件	0 件	0 件

人事行政の運営等の状況の公表 その2

③諸手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (平成 22 年度決算)	支給職員 1 人当たり の平均支給年額 (平成 22 年度決算)
地域手当	全職員 9.0%	58,873 千円	392,485 円
超過勤務手当		22,135 千円	147,564 円
扶養手当	配偶者 (欠配一子) 13,500 円 配偶者以外の子 2 人まで 6,000 円 3 人目以降の子 6,000 円 16 歳～22 歳までの子の加算 4,000 円	18,217 千円	227,713 円
住居手当	世帯主 8,500 円	11,352 千円	105,109 円
通勤手当	電車等：原則 6 ヶ月定期券額を支給 自動車等：通勤距離に応じて 1 ヶ月ごとに支給	5,653 千円	57,689 円
管理職手当	管理職に給料額の 100 分の 15 を加算	14,206 千円	789,227 円

(注) 1 特殊勤務手当は平成 20 年 3 月 31 日をもって廃止になりました
(注) 2 扶養手当は平成 19 年度から「配偶者」と「子」に限定して支給しております

(5) 特別職の報酬等の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料月額等	区 分		給料月額等
給料	町 長	790,000 円	町 副 町 長	町 長	(平成 23 年度支給割合) 3.95 月分
	副 町 長	690,000 円		副 町 長	
議員報酬	議 長	420,000 円	議 副 議 員	議 長	(平成 23 年度支給割合) 3.15 月分
	副 議 長	360,000 円		副 議 長	
	議 員	345,000 円		議 員	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (標準的な職員の場合)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1 日の勤務時間	1 週間の勤務時間
8 時 30 分	17 時 15 分	12 時～13 時	7 時間 45 分	38 時間 45 分

(2) 休暇制度

○休暇・休業制度の種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇 (公民権行使等休暇、産前産後休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、育児時間、出産介護休暇、出産時育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、慶弔休暇、感染症予防休暇、災害休暇、事故休暇、業務停止休暇、出頭休暇、骨髓液提供休暇、長期勤続休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、短期の介護休暇)、介護休暇、育児休業、部分休業

○年次有給休暇の取得状況 (平成 22 年)

平均取得日数	取得率
14.3 日	37.4%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成 22 年度)

分限処分は、職員の勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合などに、公務能率の維持を目的に、任命権者が職員の意に反して、その身分に不利益な変動をもたらす処分です。

一方、懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反した場合、職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、公務における規律と秩序の維持を目的に、職員の道義的責任を追及して行う処分です。

	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0 人	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人

地域

日の出生活学校 学習会
免疫力アップで風邪の予防



風邪は万病のもとと言われています。寒い冬、体の中から温めて風邪の予防に努めましょう。保健師さんの講座の後に体の温まる料理作りを行います。

日時 2月8日(水) 午前9時～正午
場所 日の出町保健センター2階(研修室・栄養指導室) **定員** 25人(無料)
持ち物 筆記用具、エプロン、手ふき等
申込 電話▼1月30日(月) 締切

問 日の出生活学校 藤岡
☎ 042(597)4120

青梅線沿線地域産業クラスター協議会より

新春講演会を開催します
なぜ今ドラッカーが求められるのか?



「もしドラ」の岩崎夏海さんによる著者の立場からの分析、講演後サイン会を実施します。当日本を購入するか、お持ちの本を持参された方が対象になります。
日時 1月18日(水) 午後6時～7時30分
※受付 午後5時
場所 羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」大ホール
定員 700人(無料) **申込** 電話・FAX
☎ 042(597)4369 **内線** 245

「地学地就」 合同企業就職説明会

西多摩地区などの25社(予定)が参加する無料の合同セミナー方式です。

日時 2月1日(水) 午後1時～4時30分
(受付 午後0時30分～) ※入退場自由

場所 都立多摩職業能力開発センター
対象 平成24年3月及び平成25年3月大学、大学院、短大、専門学校卒業予定者および既卒者 **申込** 直接会場にお越しください。(事前予約不要・服装自由)
問 羽村市産業活性化推進室 合同就職説明会事務局 ☎ 042(570)0040

福祉とけんい

『元気の種まき』 みんなでのめつく事業

①正月太りを ぶつ飛ばせ!



お正月に食べて飲んで太ってしまった方はいませんか? 簡単なストレッチで血行を良くして運動不足を解消しましょう。

期日 1月28日(土)・1月30日(月) ※参加日選択 **時間** 午前10時～正午

場所 日の出町役場3階第1・2会議室
講師 健康運動指導士 榎原あつこさん
服装・持ち物 運動しやすい服装と靴、タオル、飲み物 **定員** 各25人(無料)

②認知症サポート劇団

寸劇『あら笑座』と介護体験発表

認知症の理解や対応方法をわかりやすく学びます。参加者には認知症サポ-

ターのオレンジバンドをお渡しします。

介護体験発表は、男性介護者と支援者の全国ネットワーク代表 オヤジの会代表 荒川不二夫さん

日時 2月19日(日) 午後1時30分

場所 日の出町役場3階第1・2会議室
定員 80人 **費用** 100円
「各事業共通」 資格 町内在住・在勤者
申込 電話・はがき・FAX・Eメール▼
1月20日(月) ②2月10日(金) 必着※定員超の場合抽選

問 ☎ 042(597)6668
bunka@town.hinode.tokyo.jp

はがきの書き方

裏面

表面

(役場専用郵便番号)
50 119040192
日の出町教育委員会
文化スポーツ課
「元気の種まき事業」
参加希望

- ①参加希望日
- ②住所
- ③氏名 (ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号
- ⑥在勤者の場合は会社名



問 文化スポーツ課 社会教育係

内線 541

後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業

後期高齢者エイジングケア講座

『めざせ! 元気白寿』



いくつ歳をかさねても、身のまわりのことや、自分のやりたいことができる健康状態を持ち続けたいですね!
元気な毎日を送るコツを保健師がお話します。ぜひ聞きに来て下さい。

講師 那須野順子 保健師

日時 1月11日(水) 午前10時～11時30分
場所 日の出町保健センター2階

対象 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの町民の方 **定員** 先着20人
申込 直接窓口・電話

問 町民課 後期高齢者医療係 **内線** 289

保健センターより



スポーツ推進委員会と共同開催年間事業 スクエア・ステップ講習会

みなさんの健康増進・体力づくりを目的とした事業です。誰でも簡単に出来るスポーツです。ぜひご参加ください。

日時 1月14日(土) 午前9時30分～正午
場所 ひのでグリーンプラザ
対象 60歳以上 **定員** 先着30人
費用 40円

持ち物 タオル、飲み物、室内履き
申込 直接窓口・電話▼1月5日(木) 締切

がん検診無料クーポン券の有効期限迫る!

日の出町は、昨年10月上旬に対象者に「がん検診無料クーポン券」を郵送しました。平成24年3月31日が有効期限です。未受診の方はお早めに内容確認のうえ、指定医療機関で受診してください。

受診方法 クーポン券・がん検診手帳を確認後、指定医療機関(日の出ヶ丘病院)に電話予約し受診。※2次検診有料です
問 保健センター(健康推進係) **内線** 501



事業名			日 時	(受付時間)	場 所	内 容 な ど	
お 母 さ ん と 子 ど も の 健 康	乳幼児健康診査					問 保健センター 内線 501	
	3歳児健康診査	1/13 (金)	13:00～13:15	保 健 セ ン タ ー	対象 平成 20 年 11 月～12 月生		
	3歳児歯科 フッ化物塗布	1/19 (木)	9:00～11:00		対象 1 月 13 日(金) 3歳児健康診査受診時に、フッ化物塗布を 予約した児。		
	3・4ヵ月児健康診査 産婦健康診査	1/20 (金)	13:00～13:15		対象 平成 23 年 8 月 18 日～23 年 10 月 19 日生の児とその母親		
	6・9ヵ月児 健康診査	1/27 (金)	13:30～14:00		対象 6ヵ月児：平成 23 年 6 月 16 日～7 月 26 日生・9ヵ月児： 23 年 3 月 16 日～4 月 26 日生 ※都内指定医療機関での個別受診可。		
	妊婦歯科健診	1/ 5 (木)	10:30～11:00		持ち物 母子手帳。 申込 予約制 ※妊娠中に 1 回受診できます。		
	乳幼児歯科相談	① 1/5 (木) ② 2/2 (木)	9:00 ～ 10:15		健診のみ 対象 概ね 1 ～ 6 歳未満 申込 電話予約制 健診・予防処置(希望者)対象 平成 20 年・22 年の ① 1 月生② 2 月生		
	母子相談事業 (未就学児対象)	1/27 (金)	15:00～16:30		乳幼児の身長・体重測定・保健師相談 時間内に直接保健センターまでお越しください。		
	5歳児(年長児) 就学前歯科保健 普及啓発事業	1/10 (火) 1/12 (木) 1/26 (木)	9:30 ～ 11:30	大正保育園 宝光保育園 大久野保育園	対象 町内在住または町内保育園に通う年長児 申込 町内保育園児は申込不要。親子で参加可。また町内在住で町外保育 園等に通う方で、参加希望の方は、保健センターにご連絡ください。		
	「歯と栄養のお話」	2/ 9 (木)		さくらぎ保育園	持ち物 歯ブラシ、コップ、タオル、洗濯バサミ ※当日は染め出しを行います。汚れても良い服装でお越しください。		
両 親 学 級							
両親学級	1/① 19(木) ② 20日(金) ③ 25日(水)	9:00 ～ 11:30	保 健 セ ン タ ー	①歯科 ②栄養 ③助産師の講義 対象 初めてお母さんになる方 申込 予約制(お母さんのみ・1 講座のみの受講可)			
父親学級	1/21(土)			沐浴実習、赤ちゃんのお世話等 対象 初めてお父さん、お母さん になる方 申込 予約制(お母さんのみの参加可)			
離乳食教室 7～12ヵ月程度	1/10 (火)			9:45 ～ 11:30	調理実習(野菜スープの作り方等)と試食(要予約 10 組。4 日前迄に保 健センターへ) 持ち物 エプロン・おぶいヒモ・おむつやミルク等		
健康全般に関する学習・体操など							
健 康 全 般	健康・栄養 相談日	1/ 6 (金) 2/ 3 (金)	保 健 セ ン タ ー	身体 の健康保持増進や食事等の栄養問題でお悩みの方を対象に保健 師・管理栄養士が直接相談に応じます。個別面談で、個々の生活習慣・ 食生活改善を図ります。 対象 5 名程度 申込 予約制 当日正 午締切			
	健康についての 学習・体操	1/12 (木)		13:30～15:00	保健師による健康学習、健康相談、助言、ストレッチ体操 ※運動できる服装でタオルや飲み物を持参のうえお越しください。		
		1/26 (木)		9:00～11:30	健康学習、リズム体操、エアロビクス、リラクゼーション。講師 救 使河原先生 ※動きやすい服装でタオルや飲み物を持参のうえお越しください。		
長寿者支援対策 (高齢者のための健康教育)							
長 寿 者 支 援	いきいき 長寿サロン (教育編)	1/16 (月)	10:00～11:30	いきいき	保健師による 高齢者向けの健康学習、健康相談、		
		1/24 (火)	13:30～15:00	本 宿	助言、ストレッチ体操		
		1/26 (木)	13:30～15:00	大 久 野	※運動できる服装で、タオルや飲み物を持参のうえ		
		2/ 1 (水)	10:00～11:30	平 井	お越しください。		
	いきいき長寿 サロン(食物編)	1/26 (木) 2/ 2 (木)	10:00～11:30	平 井 本 宿	高齢者の身体 の健康保持増進のための栄養のお話と、食事等でお悩みの方を対象に 管理栄養士が直接相談に応じます。個別面談で、生活習慣・食生活改善を図ります。		
いきいき長寿 サロン(体操編)	1/ 5 (木) 1/17 (火)	10:00～11:30	本 宿 大 久 野	リズム体操、リラクゼーションなど 講師 救使河原先生 ※運動できる服装でタオルや飲み物を持参のうえお越しください。			
水中歩行教室	毎週水曜日	14:00～15:30	平 井	運動指導員が歩行用プールを使い、アクアウォーキングなど水中運 動をします。 講師 大澤先生 定員 10 名予約制で実施します。 ふれあいセンター直接申込。			
[凡例] 大久野→大久野老人福祉センター、いきいき→大久野健康いきいきセンター、平井→平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター、本宿→本宿老人福祉センター							



[凡例] 大久野→大久野老人福祉センター、いきいき→大久野健康いきいきセンター、平井→平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター、本宿→本宿老人福祉センター

広報からの
お知らせ

広報「日の出」いつもご覧頂きありがとうございます。

表紙や記事に、あなたが写っていたら連絡をください。ご希望の方にその写真を差し上げます!



■取材班は腕章をしています。撮影にご協力をお願いします。

撮影を行う広報職員は、施設管理者やイベント主催者などに承諾を得て、広報紙などへの掲載を目的として腕章をつけ撮影を行っています。撮影現場では、口頭での撮影承諾は行いませんが、万が一、撮影されたくないなどの場合は、撮影している職員まで申し出てください。

問 総務課 広報係 内線 306



手作りの目「ふしぎなコマ」

予約制

日時 18日(水)、25日(水)
午後3時～4時

対象 小学生以上

定員 各10名

申込 10日(火)より予約受付します。

※参加者が事務室で申込みをしてね。

電話受付はしていません。



コマの色が七変化!!



親子サークル「わくわく」



金曜 午前10時30分～

13日 風船あそび

20日 子育て講座「絵本を楽しもう!」

27日 鬼のおめん作り

子育て講座「絵本を楽しもう!」

絵本は
生きる力!!

講師 平井 辰美氏 (西東京こどものとも社)

日時 20日(金)

午前10時30分～11時30分

場所 志茂町会館(児童館2階)

対象 幼児のいる保護者



子育て相談日 主任民生児童委員の相談日

13日(金) 午前10時30分～11時30分

お気軽におこしください。



『じどうかん利用者登録届』

来館した小中学生に配布。保護者の方が記入して提出させてください。ご協力お願いします。

"じどうかん"ってどんなところ?

開館日 月曜～土曜 時間 午前10時～午後5時
休館日 日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

児童館は、乳幼児から中学生までならどなたでも自由に遊べる児童福祉施設です。施設内には、遊戲室や図書室、小さなお庭があり、毎月いろいろなイベントも開催しています。

開館日には、午前中が乳幼児やママさんたちの交流の場となり、午後は元気な小中学生がたくさん遊びに来ます。ひのでのげんきっこ子のみんな!! ぜひ遊びに来てくださいね!

問 志茂町児童館 ☎ 042(597)2547 (午前10時～午後5時)

図書館からのお知らせ

1月のご利用案内

www.library.hinode.tokyo.jp



本館 ☎ 042(597)3496

【開館日】火曜～日曜 午前10時～午後5時

【休館日】毎週月・第3火曜日(資料整理日)

大久野分室 ☎ 042(597)5747

【開館日】火・木・土 午後1時～5時

【休館日】月・水・金・日

* 1月は、本館は6日(金)、分室は7日(土)から開館します。
利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたします。

ブックスタート 事業 お知らせ

日時・場所 1月20日(金) 午後1時～3時 保健センター
内容 「赤ちゃんから絵本を」の話しと絵本のプレゼント
対象 3ヵ月・4ヵ月児健康診査の親子



1月のおはなし会



☆ 子供たちに本の楽しさを知ってもらえるよう、定期的開催しています ☆

対象	会場	開催日(毎週)	時間
0歳～4歳児	図書館本館	木曜日	午前10時30分～11時
5歳～小学生	大久野分室	火曜日	午後3時30分～4時
	図書館本館	水曜日	



声の録音テープ



～「広報日の出」を貸出しています。～
目が不自由な方に、声のボランティア「セキレイ」さん製作の、音声版「広報日の出」などの貸出を行っています。「セキレイだより」も好評貸出中です。

詳しくは図書館までご連絡下さい。



問 図書館 ☎ 042(597)3496



1月のカレンダー



1	日	元日 第41回健康マラソン大会 9:00 ~ 町民グランド つるつる温泉特別営業日 9:00 ~ 17:00
2	月	つるつる温泉通常営業始
3	火	
4	水	役場業務開始 賀詞交歓会 10:15 ~ 役場3階 第1・2会議室
5	木	
6	金	小寒 健康栄養相談日 13:30 ~ 15:00 保健センター
7	土	
8	日	日の出町消防団 出初式 10:00 ~ 町民グランド (荒天時 平井中学校体育館)
9	月	成人の日 成人式 開場 9:00 ~ イオンモール日の出 2階イオンホール
10	火	各小中学校 始業式・授業始
11	水	総合相談 (人権・行政・法律・消費者) 開設 13:00 ~ 16:00 役場3階第3会議室 (要予約)
12	木	
13	金	平井中学校 学校公開日
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	インディアカ部「インディアカ教室・交流会」本宿小学校体育館
21	土	大寒 ソフトテニス教室 9:00 ~ 11:00 スポーツパークテニスコート
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	日の出町表彰式 10:00 ~ 役場3階第1・2会議室 大久野小学校・平井小学校「道徳授業地区公開講座」
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	平成23年度 町・都民税第4期、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 第7期納期限

経済センサス活動調査にご協力ください

基準日 2月1日

調査員の訪問期間 1月中旬~2月

問 総務課 広聴広報係 内線 306・307

子ども家庭支援センター 相談電話

受付日時

月~金曜日

午前9時~午後5時

(正午~午後1時を除く)

(597)6177



後期高齢者エイジングケア講座「めざせ!元氣白寿」

いくつ歳をかさねても、元氣な毎日を送るコツを保健師の那須野順子さんがお話します。ぜひ聞きに来て下さい。

日時 1月11日(水)10:00 ~ 11:30

場所 日の出町保健センター2階

対象 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの町民の方(先着20人)

申込 直接窓口・電話

問 町民課 後期高齢者医療係 内線 289

救急医療 秋 川 消 防 署 ☎042(595)0119

機関案内 救急相談センター #7119 ☎042(521)2323

都保健医療センター(ひまわり) ☎03(5272)0303

 www.himawari.metro.tokyo.jp/

東京民間救急コールセンター ☎0570(039)099



休日・祝日の医療機関

※診療時間は全て午前9時~午後5時。※診療は急患に限り診療し、往診はいたしません。

※歯科診療は、お問い合わせのうえ受診してください。

祝日診療	開設日	医療機関名	所在地	電話番号
	1月9日(月)	落合クリニック	日の出町大久野88-1	042(597)3652
休日歯科診療	1月1日(日)	三澤歯科医院	あきる野市草花3310	042(558)7011
	1月2日(月)	寺本歯科医院	あきる野市小川東2-7-11	042(559)8441
	1月3日(火)	澤田歯科医院	あきる野市二宮2244	042(558)5528
	1月8日(日)	みさわ歯科クリニック	福生市熊川235プレステージ東和1F	042(551)4744
	1月9日(月)	エビナ歯科	福生市福生1059	042(551)8241
	1月15日(日)	浜崎歯科	福生市福生1078-11第2栄和ビル	042(530)2729
	1月22日(日)	片岡歯科医院	福生市本町44	042(551)0353
	1月29日(日)	ふみ歯科診療所	福生市福生798-2第7森田ビル1F	042(551)7288
	2月5日(日)	山口歯科クリニック	福生市南田園2-5-39田園ビル1F	042(553)8182



長生き社会をもっと元気に！後期高齢者「エイジングケア講座」開講中です！ 11月28日(月)

人生 80 年時代。元気いっぱい豊かに生きるための教室！それが「エイジングケア講座」です。老化予防や生活の知恵、家事調理など、様々なジャンルに取り組んでいます。



完成した簡単おいしい料理を前に。

今年度 2 回目の講座「茶チャと！作っておしゃべりしましょ！」が昨秋開催されました。栄養士の矢高先生直伝の簡単おいしいレシピは、①茶ういろ②切り干し大根のうま煮③生姜の炊き込みご飯。題名のとおりチャッチャと出来てとってもおいしい。参加された皆さんも上々の出来に笑顔で応えてくれました。次回エイジングケア講座は 1 月 11 日(水)。保健師による「めざせ！元気白寿」を開催します。いつまでも元気いっぱい！後期高齢者医療証をお持ちの町民の皆さまのご参加をお待ちしております。※詳しくは本紙 18 ページのお知らせをご覧ください。

問 町民課 後期高齢者医療係 内線 289

新しい公園の名前は、「こども未来公園」に決まりました！ 12月10日(土)



開園式テープカット

昨年 10 月の広報で、日の出町役場跡地にできる公園の名前を募集したところ、多くの皆さんからご応募をいただきました。厳正な審査の結果、大久野在住の松坂彰彦さんにご応募いただいた「こども未来公園」に名前が決まりました。名前の由来について松坂さんは、「これからの子ども達の未来を願いこの名前を考えました」とのこと。

こども未来公園は、子ども達や地元の皆さんが多目的に自由に楽しめる空間として設計されました。開園直後より、大久野イルミネーション実行委員会が、大きなツリー型イルミネーションを設置するなど、さっそく地域の公園として動きはじめています。地域の新しい顔、「こども未来公園」をよろしくお願いします。



松坂さんご家族の皆さん

問 総務課 広聴広報係 内線 306

大久野中学校ソフトテニス部が関東大会(東京インドア)に出場します！



12月8日(木)町長室にて

真冬の日の出町に、とてもホットな話題です！！

大久野中学校ソフトテニス部の子ども達が、東京都大会で総合3位となり、第24回関東中学校研修大会(東京インドア)に出場することが決まりました。この大会は、関東各地の強豪校が集い、1月5日(木)に墨田区総合体育館で開催されます。

子ども達は、この大きな大会に向け寸暇を惜しんで練習を重ねてまいりました。練習の成果を余すことなく発揮し、本大会でも日の出旋風を巻き起こし、おおいに活躍されることを期待しています。※日の出町は 12 月 8 日(木)、大久野中学校ソフトテニス部の大会出場にあたり、大会へ向けての支援とクラブ活動のさらなる充実のために支援金を交付しました。

問 学校教育課 指導・学務係 内線 533